

生徒指導内規となる具体的な事例

	項目	区分
著しく教育環境を破壊する行為 直接的に他人の人権を脅かすような行為 また、その恐れのある行為	いじめに関する行為	いじめ(人権の侵害等)
	他者に対する行為	暴力(有形力の行為により怪我をする)・暴行(有形力の行為により怪我をしない)等
		恐喝(脅して取り上げる)・脅迫(おどす)・強要等
		窃盗(気づかれず持ち去る)・詐欺(だます)・万引き等
		障害(嫌がらせ)・挑発・金銭等の貸し借り等
	授業妨害・授業放棄に関する行為	けんか
		携帯電話の使用、飲食、立ち歩き、私語、居眠り等で授業の進行を妨げる行為(単独行為)
		上記の行為等により他の生徒の授業を受ける権利を侵害する行為(迷惑行為)
	携帯電話・情報モラルに関する行為	許可なく授業を抜け出す等の行為等
		肖像権の侵害行為(私生活上の写真や映像を無断で撮影したり、勝手に公表)
		パブリシティ権の侵害行為(顧客吸引力から生じる経済的効果を排他的に利用)
	喫煙、喫煙類似行為に関する行為	その他権利の侵害行為
	喫煙、喫煙具所持(喫煙類似行為を含む)(校地内、学校付近であれば20歳以上の生徒も指導対象となる)	
	危険物に関する行為	凶器・危険物所持
教員に対する行動に関する行為	教員に対する暴力・暴言	
	指導拒否・指導不服従	
性的不良行為に関する事項	不健全性的行為	
薬物に関する事項	薬物使用・所持・器具所持	
教育活動に不必要なものに関する事項	不健全図書類、不健全玩具類、その他教育活動に必要なものを学校に持ち込む	
その他	上記項目においての同席等、またはその他教育上指導が必要と認められる生徒	
教育環境を乱す行為 間接的に他人の人権を損なう行為 近隣住民への迷惑を与えるような行為 また、その恐れのある行為	交通安全に関する事項	暴走族等加入・無免許運転
		暴走・危険行為
		車両改造(自転車含む)
		不正乗車・無許可登校・交通安全義務違反
	破損行為に関する事項	施設・器具等の破損
	飲酒に関する事項	飲酒・酒気帯び等(校地内、学校付近であれば20歳以上の生徒も指導対象となる)
	不正行為に関する事項	考査不正行為
賭け事に関する事項	インターネット上、マージャン・トランプ・花札等の賭け事	
その他	上記項目においての同席等、またはその他教育上指導が必要と認められる生徒	
その他	立入禁止場所に関する事項	禁止場所への出入り(麻雀荘・パチンコ屋・深夜営業店・カジノ等)
		上記項目においての同席等、またはその他教育上指導が必要と認められる生徒
	その他	社会通念上相応しくない行為 その他教育上指導が必要と認められる生徒

※これ以外の本校生徒として、また社会通念上相応しくない行為についても生徒指導案件として措置をとる。